

令和6年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和6年10月11日（金） 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時40分

場所 第8委員会室

出席委員 木下博信委員長

安藤友貴副委員長

渡辺聡一郎委員、東山徹委員、小川直志委員、関根信明委員、

立石泰広委員、白土幸仁委員、神尾高

善委員、木村勇夫委員、

塩野正行委員、井上航委員、城下のり子委員

欠席委員 なし

説明者

[県土整備部]

吉澤隆県土整備部長、武澤安彦県土整備部副部長、

中須賀淳県土整備部参事兼河川砂防課長、加来卓三県土整備政策課長、

飯塚雅彦道路街路課長、吉岡一成道路環境課長、田島清志河川環境課長

[都市整備部]

若林昌善都市整備部副部長、齊藤浩信都市整備政策課長、

石川修都市計画課長、小野寺貴郎市街地整備課長、

遠井文大公園スタジアム課長、金澤圭竹建築安全課長

[下水道局]

吉田薫下水道局長、水橋正典下水道事業課長

[危機管理防災部]

鶴見恒危機管理防災部副部長、関口大樹災害対策課長

会議に付した事件

災害に強い県土づくりについて

渡辺委員

- 1 無電柱化の推進について、計画に基づいて、こうして無電柱化進められていると思うが、具体的にこの無電柱化する道路をどのように選定しているのかということをお伺いする。それから、多くのコストがかかるこの事業であるが、この5か年計画の目標達成後は、どの範囲まで無電柱化を進めていく方針なのか、最終的なビジョンがあるのかということをお伺いする。
- 2 市町村の道路においても無電柱化を進めるところがあるが、この市町村道の無電柱化整備支援についてはどのように考えているのか。
- 3 河川施設の地震対策について、水門について緑色の操作室を今後推進していくということであったが、この耐震化のスケジュールをお伺いする。
- 4 耐震化は、水門も排水機場も進めているということであったが、老朽化の現状はどうなっているのか。長寿命化計画に基づいた設備更新はどのような状況か。

道路環境課長

- 1 本県では、第2次埼玉県無電柱化推進計画を定めている。その中で、大きく三つの視点を掲げて推進することとした。まずは、防災性の向上の視点、また、安全、円滑な交通確保の視点、さらに、良好な景観形成及び観光振興の視点、この三つの視点を掲げているところである。具体的な場所の選定については、例えば、防災性の向上については、防災拠点施設、こういったところを結ぶような緊急輸送道路であるとか、安全、円滑な交通確保については、バリアフリー法に基づく特定道路、駅周辺の歩行者が多いような道路、こういったところを事業化をするであるとか、また、良好な景観形成及び観光振興の視点では、市町村によるまちづくりに支援するような道路、例えば、都市計画マスタープランであるとか、今進めている埼玉版スーパー・シティプロジェクトで位置付けされている道路、そういったところを事業化しているところである。道路を管理する上では、県管理道路全てが無電柱化することが理想ではあるが、なかなか現実的には難しいと思っている。現状の無電柱化の進捗状況等を踏まえると、しっかりとしたビジョンを掲げて、具体的な整備目標であるとか優先区間を定め、計画的に事業に取り組む必要があると考えている。災害のひっ迫性が懸念される現況下においては、引き続き、防災性の向上、こちらの観点から、緊急道路における無電柱化を重点的に進めていく必要があると考えている。今後、次期無電柱化推進計画の策定作業を進めていくが、例えば具体的な整備目標として、県で管理する緊急輸送道路のうち、市街地の緊急輸送道路を優先的に進めるといったような、成果をイメージしやすく管理しやすいような、そんな整備目標を立てて進めていきたいというふうに考えているところである。
- 2 市町村への無電柱化の技術的支援とすると、令和3年3月に県において策定した埼玉県無電柱化の手引き、こういったものを活用するよう市町村に情報共有しているところである。また、この手引きは、電線共同溝整備における設計であるとか、複雑な事務手続を取りまとめたもので、県のホームページでも公表した。また、不定期ではあるが、市町村に対して、無電柱化事業について理解を深めてもらうために説明会等を実施しているところである。低コスト手法の実績が積み上がりつつあるため、こうしたノウハウをしっかりと市町村に伝えて、市町村の無電柱化の事業が少しでも推進するようしっかりとサポートしていきたい。

河川環境課長

- 3 水門の耐震化の今後のスケジュールである。この水門の耐震化で対象となる水門が4水門あり、6か所の操作室が対象となっている。今後のスケジュールだが、国からの通知を受け、令和7年度から耐震診断を実施することを考えている。この耐震診断の結果により、耐震化の工事の必要があれば、設計や工事を順次進めていくこととなるので、その際はしっかりとスケジュールを組んで進めていきたいと考えている。
- 4 本県の水門や排水機場は、設置から時間が経過していることもあり、機器の老朽化が懸念をされている。このことから、国のマニュアルに基づき定期的な点検を行い、不具合があれば、出水期までに修繕を行っているのが現状である。長寿命化計画は、排水機場については、平成25年度に策定をして令和3年度に更新をかけている。また、水門については令和3年度に策定をしている状況である。ともに、この計画に基づいて計画的に設備の更新工事を実施した。例えば、排水機場のポンプ設備の分解整備更新については、令和5年度までに全18排水機場のうち、8の排水機場が完了をしているところである。また、水門についても開閉装置や操作盤の設備更新を計画的に進めているところである。

渡辺委員

1点だけ再質問させていただく。無電柱化のところで、緊急輸送道路について重点的に進めているということだが、やはり無電柱化コストであったり、工期の長期化とかが一般的な課題であるけれども、埼玉県も令和3年度末が58.5で、令和5年度末が59.9と進捗も遅いというふうに感じるけれども、現状での課題認識と今後の目標達成の見込みについてどのように考えているのか。

道路環境課長

課題は、無電柱化については、やはりコストが大きくかかること、それから、工事の期間が非常に長くかかること、この2点があるというふうに思っている。電線共同溝の整備には大体1キロ当たり約5.3億円ほどかかるということが国から示されており、電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づき、それぞれ道路管理者と、電線管理者が双方で負担するというようなスキームになっている。特に、道路確保を伴わないで既設の道路で整備する際は、地中に多数埋設されているガスであるとか水道、こういったものの切り回し移設に非常に多くの時間とコストがかかるというところである。また、インフラの整備に当たっては、沿道の交通利用そういったものの確保、どうしても夜間工事が必要であったりということがあるので地域の方の御理解、御協力というものも必要になってくる。それから、工期についても400メートルの道路延長につき約7年かかるということが一般的に言われており、非常に大きな時間がかかるというところである。令和8年度末の目標の達成見込みというところであるが、令和6年度予算で川口上尾線など31路線32か所で事業を実施しており、約1.3キロメートルの完了を予定している。完成延長はこれによると61.2キロメートルとなり、目標の65.7キロメートルに対し残るは4.5キロメートルのところになる。この4.5キロメートルの状況であるが、工程管理のコントロールポイントになる、先ほど申した支障物件の移設工事に対し、工事のやり方、それから時期等については、占有者との事前協議がおおむね整っているので、令和8年度の目標達成に向けしっかりとまい進していきたいというふうに思っている。

東山委員

- 1 橋りょうの耐震化について、平成8年より古い基準で建設された橋りょうが、春までに76.9%が完了したということで、その取組にありがたいと思うのと同時に、熊本地震クラスが起きた場合に破損のおそれがある橋がまだまだ多いと思うと、早急な対応をお願いしたいところである。令和8年度末には耐震補強率が85.8%で、緊急輸送道路上は終了ということだとそういう説明であったが、残りの60の橋、これはどういった橋なのか。もちろん、令和8年以前の基準で建設され、緊急輸送道路上ではないが、順次対応していかなければならない橋であるわけで、交通量の多いところもあれば、そうでないところもあるし、60の中には、県内の様々な橋があると思うが、少し例を挙げながら、60の橋がどんな橋なのか、全体の状況を教えてほしい。
- 2 県営公園の防災機能の拡充の部分であるが、首都直下型地震に備えた防災施設の設置のところに、様々な設備が記載されているが、そもそも、各種避難場がある中で、県営公園というのはどういった役割を担おうとしているのか。どこまでの対応をしようとしているのか、市町村との役割分担も含め教えてほしい。

道路環境課長

- 1 60橋の中には、例えば秩父公園橋や入間川にかかる八瀬大橋のように、非常に橋長の長い橋があり、また、都市部の橋もあれば、地方部の橋もあるというような状況である。交通量や道路の使い方も非常にまちまちというような状況である。

公園スタジアム課長

- 2 現在、公園スタジアム課で管理している都市公園のうち、地域防災計画で位置付けられている防災活動拠点としては現在23公園ある。このうち、防災活動拠点については、主に物資の集配や活動要員の集結場所として使われているところもあるが、23公園のうち19公園が市町村防災計画に基づき緊急避難場所又は指定避難場所として指定されている状況である。市町村が行う災害発生時の地域住民の避難場所としての役割も担っているところである。また、市町村との役割の分担の話だが、先ほど、申し上げた県の消防地域防災活動拠点、市町村の指定緊急避難場所にもなっており、特に市町村との役割分担においては、指定緊急避難場所の基本運営については、市町村が地域防災計画に基づいて、活動するということであるが、県の公園としては、市町村職員が到着されるまでの間、応急的に設置の運営を協力するということで分担を決めている。

東山委員

- 1 橋りょうについては、順次行っていくということになると思うが、その60橋をどういった基準で優先順位を付けて取り組んでいかれる予定なのか。また、どのくらいの期間を想定しているのか。
- 2 防災については国も県も重要課題に挙げて、予算付けを拡大していくような流れが最近感じられるが、終了年度を決めた計画を立てたり、更にその前倒しを検討したりはしないのか。
- 3 確認であるが、県営公園はまだまだたくさんあるが、更に指定を増やしていくというような考えはあるのか。
- 4 県民の皆さんが災害時に県営公園が指定されていて、何の役割を果たしているのか、何があるのか、市町村の防災訓練等でもあまり触れられてないようにも感じているし、明確に理解している県民は多くないのかなとも思う。県民への周知についての考えをお

聞かせいただきたい。

道路環境課長

- 1 60橋については全て河川にかかる橋である。場所であるとか利用の頻度、規模など、様々な橋が含まれている。したがって、優先順位を持って計画的に整備する必要があると考えている。整備の優先順位については、例えば橋の利用頻度、交通量の多い少ないを判断の目安とすると1日当たり4,000台というのが一つの基準であるが、橋の利用頻度であるとか被災した場合の代替路線があるかないか、また、橋の規模、例えば橋長100メートル以上の橋があるかないか。具体的に数字を申し上げると橋の利用頻度、交通量4,000台以上ある橋が60橋のうち31橋ある。また、代替路線、半径1キロ以内に緊急輸送道路がないような橋については45橋ある。橋の規模、橋長が100メートルを超えるような長い橋が全部で12橋ある。こういったところの視点をしっかり整理した上で、優先順位を設定して計画的に整備を進めていくというところに対応していきたいと思っている。また、期間であるけれども、どのような耐震性能を求めるかというところが一つのポイントになるのかなとも思っている。現在、優先的に対策を講じている364橋と同等レベルの耐震性能を必ずしも求めずに、例えば、被災した場合の代替路線の有無などの条件に応じ、大地震時に落橋であるとか倒壊に至るような致命的な被害を防止するための対策を早急に行い、早く安全度を確保するというような視点も必要かなというふうに思っている。予算の関係もあるが、どれぐらいかかるのかという見込みであるが、今言ったように耐震性能をどの程度求めるかというところがポイントにはなるが、仮に今言ったような致命的な被害を生じないための対策を講じるという視点で考えると、なかなか60橋は河川橋のため施行時期の制約があるので、単年で完成するというのは現実的には難しいけれども、5年や10年もかけずに複数年で完成できるぐらいの準備をしっかりとしていきたい。

公園スタジアム課長

- 3 避難場所等の指定については、地域防災計画において、基本的に市町村が指定をするという位置付けになっているという状況である。こういった中で、県営公園においては、河川敷にある公園、例えば洪水時に水に弱いような公園もあり、公園によっては、具体的に自衛隊や警察、消防が防災活動する拠点というところもあり、既に位置付けられているところもあり、こういった制約されている状況や活用の状況が既に決まっているという中において、県としては市町村から相談等があれば協力をしていきたい。
- 4 県民への周知は、基本的に地域防災計画において住民への周知ということで、指定避難所の場所や緊急避難場所について、市町村があらかじめ住民に周知をするということで計画上位置付けられている。県としては、このような状況を基本路線に、実際に公園のある当該市町村と連携をしながら指定避難所の周知等について努めていきたい。

道路環境課長

- 2 まずは、今現在、令和8年度完成を目標として進めている364橋、こちらに全力投球をしたい。残る31橋の令和8年度完成に向け予算の重点投資をしていく必要があると思っている。とはいえ、この60橋についても、令和8年度に今進めている、残りの31橋が完成した後に直ちに工事に着手できるように、事前の準備、関係機関の協議であるとか、設計のローリング、こういったものを事前にしっかり準備をして、令和9年度の予算から工事としてアクセルを吹かせられるよう準備をしていきたい。

城下委員

- 1 「1 道路施設の地震対策」の中の無電柱化の推進だが、県の担当する道路の無電柱化を計画的に進めていくということだが、予算費用は国、県それぞれ、どれぐらいの負担割合があるのか。
- 2 先ほどの説明の中で、市町村への支援については、県が手引きを活用しているということで、技術的な支援だけなのか。財政的支援というのは何か検討されているのか。
- 3 「4 県営公園の防災機能の拡充」だが、今回の能登半島地震を踏まえて、特に「①首都直下地震に備えた防災施設の設置」というところでは、私も地元の航空公園を見学し、マンホールトイレも確か12基はあったが、全体としてまだまだ不十分かなという印象を持っている。そういう意味ではこういった震災後を受けて、施設整備について今後検討されると思うが、どういうふうなことを検討されているのか。
- 4 市町村、それから、地元の自治会とも連携して訓練しているという話だが、いろいろ課題もあるという印象を持った。そういった訓練などを実施してどういう課題が出されているのか、それについての課題解決にはどのように取り組んでいるのか。
- 5 「5 住宅・建築物の耐震化」だが、県も取り組んでいるというのは承知しているが、去年の資料と比較すると、例えば耐震改修促進計画についても、0.4%と進んではいるけれど、なかなか苦勞されているというふうに思う。資料にも能登半島地震の電柱倒壊の写真もあるが、能登の教訓を踏まえるとやはり消防とか救急車両が通行できないような現状もあった。倒壊するような建物が両脇に建っているような道路は全体として調査をしたのか。重点路線というのは書いてあるがそういったところの調査をしたのか。また、それに対する何らかの補強計画の策定などが検討されたのか。
- 6 住宅耐震助成制度はなかなか自治体も苦勞されているが、これについては、阪神・淡路大震災の際に、新耐震基準以降の建物についてはいろいろとあるが、平成12年度現行の耐震基準のリフォームにも何か助成をとというような問題意識、こういったものについてはいかなのか。

道路環境課長

- 1 県の事業であると国の補助率が0.55になる。それから市町村の方で進める事業については0.5から0.55というのが国の補助率になっている。
- 2 市町村への支援については、技術的な支援というところで行っている。

公園スタジアム課長

- 3 災害時における県営公園においては、主に指定緊急避難場所ということで、指定避難所に行く前に一時的に使っていただくというオペレーションになっていく。そういったこともあり、実際、車でお越しになったり、基本的には歩いている地域の方を受け止めて、指定避難所のほうに移っていただくという動きになっていくが、現在整備されている中で、かまどベンチや防災トイレ、災害用トイレなどがある。先ほど、委員の御質問もあったとおり、特にトイレの問題は能登地震の新聞記事で確認しており、問題が非常に出ているという状況も鑑みて、まずは、先ほどの市町村が行う指定避難所として避難対策をしていくという関係もあるので、どのような介入ができるのかも含め市町村と協力しながら検討していきたい。
- 4 公園での防災訓練については、令和5年度において21の県営公園で、市町村、そして地元の自治会、消防などと連携した防災訓練を実施した。訓練の開催については、公園によって異なる。年に1回程度を想定しており、地震を想定した訓練を行っている状

況である。主な訓練内容としては、避難及び避難誘導訓練、あとは、かまどベンチやマンホールトイレの設置の実演をした訓練、耐震性貯水槽等もあるので耐震性貯水槽や非常用の発電機などの施設の説明や実演の訓練をしているという状況である。訓練後に、そういった方たちと意見交換をして、コミュニケーションを図っているところであるが、その中での意見では、やはり、公園にどのような防災施設があるのか、これがやはり分からないというような住民の意見も聞いているという状況である。また、いざというときにどのような設備を使用できるのか、いろいろ住民の方も幅広い世代の方もおられるということでもっともっと参加していただきたい、訓練を継続して欲しいという意見が主に出ているという状況である。

建築安全課長

- 5 本県では、民間建築物の耐震化については、埼玉県建築物耐震改修促進計画において、市町村や県とで役割分担をして連携して進めているところである。その中で、県は広域的行政を担う立場として、震災時の活動上重要な緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化を進めているところである。したがって、生活道路のような道路については、優先度の点からまだ調査とか計画の策定とかそういうことの検討はしていない。
- 6 阪神淡路以降、平成12年以降の新耐震のものについても木造住宅で倒壊のおそれがあるということが明確になったというのは承知している。その点については、県としても、県民からの耐震診断の御相談に乗るとともに、市町村の方が住宅については、住民に身近な存在ということで耐震改修促進計画上の役割を担っているので、その中で、市町村の方で平成12年以降の新耐震でも被災する危険性のある建物の補助等も設定しているところであり、そういった市町村の創設する補助制度の周知・啓発について、県では支援していく。

建築安全課長

先ほどの城下委員の住宅への助成についての質問で、答弁に誤りがあったので修正する。平成12年以降の助成制度を設けている市町村があるという話をしたが、正しくは12年以前に建設された住宅に対する助成制度である。

関根委員

- 1 能登半島地震を受けて、また職員の方も応援に行かれて現場を見てきたというふうにするが、能登の場合は砂地だったため道路、また水道、下水含めて壊滅的にやられたところだというふうに思っている。今回の説明で5か年計画に基づいてやっているということだが、全体を通して地震に対する減災という意味で前倒しで進めている事業があるのかどうか。地震に対する対策で前倒ししているのかあるのかどうか。それを聞かせていただきたい。
- 2 県営公園で、臨時ヘリポートがあるということだが、この辺の機能について細かく教えていただきたい。
- 3 県営公園の中にTEC-FORCEの認定がされている公園があるのか。

道路環境課長

- 1 橋りょうの耐震補強について非常に多くの予算が必要となる。令和8年度完成に向けてまだまだ残事業費が多く残っているというところである。橋りょうの耐震補強の予算で見ると今年度当初予算が約50億円ほどだが、去年の国の国土強靱化の補正予算で1

5億円ほど頂いているので、13か月予算という見方をすると約2割を占める形で、国の補正予算を頂いているというところである。したがって、国の補正予算を最大のチャンスとして生かせるように事前の準備、設計のローリングであるとか、あるいは関係機関との協議、できれば工事費として補正予算が使えるような、そんな工夫をしているというところである。

公園スタジアム課長

- 1 公園の場合は、平時は都市の憩いの場として使われているが、特に非常時においては、命を守る場所、一時でも避難ができる場所ということで非常に重要な場になっている。そういった場所であり、公園の整備に当たっては特に拡張工事においては、引き続き、積極的に補正予算等ももらいながら整備を進めていく。
- 2 県内の公園、特に秋ヶ瀬公園等において臨時ヘリポートがある。基本的に臨時ヘリポートを使用するかどうかというのは、防災関係部局になってくるため、公園管理者としては、速やかに臨時ヘリポートが使える場合は開設できるような協力をしているという状況である。
- 3 現在、地域防災計画においては、TEC-FORCEということで具体的に公園についてはないが、防災活動拠点としては自衛隊、警察、消防が活動できる拠点として地域防災計画で22公園位置付けられているので、そういった中の一つの活動機関として、その拠点となっていくと思っている。

関根委員

いずれにしても、予算の確保、国の方の予算も関係してくるというふうに思うが、できるだけ多く確保できるように工夫をしていかなければいけないと思う。国の内示がとれるように。だから、60橋残って令和8年度以降、その前に実施設計だとか耐震の設計などやっていくと思うが、また遅れていってしまう。遅れてしまうという言い方はおかしいかもしれないが、人の命が懸かっている部分であるから、そういったものは前倒しでやっていくべきだと思っているが、その辺の工夫というかやっているのか、再度お聞かせいただきたい。

道路環境課長

耐震化の話になるが、国土強靱化5か年加速化計画の補正予算の対象は、河川に架かる橋に限定されている。それ以外にも重要な道路はある。高速道路に架かる跨道橋であるとか、あるいは鉄道の上に架かる跨線橋であるとか、そういったものについても重点的に整備を進めているが、例えば今言った河川橋については、補正予算でできるだけ必要額を確保する工夫、それに漏れる跨線橋、跨道橋については当初予算で必要額を確保する、そのような国費と県費をうまく使い分ける、そんな戦略的な予算編成に努めているところである。

塩野委員

- 1 緊急輸送道路下の浮上防止で対象が621ということだが、最終的に終了するのが何年度になるのか確認したい。
- 2 資料一番下の処理する機能という面での1系列以上の耐震化を今取り組んでいるが、説明の中で2系列目も考えているという発言があったが、2系列目についていつ頃着手をして、相当時間もかかると思うが、どれぐらいの年数を見込んでいるのか。

- 3 そもそも1系列で何とか完全に止まるということはないけれども、やはり処理能力として1系列では心もとないため2系列目に着手するという認識でいいかどうか確認させていただきたい。

下水道事業課長

- 1 昨年度末時点で56基残っており、こちらについては、令和7年度末の完了を目指して対策を引き続き進めていくこととしている。
- 2 九つの水循環センターを管理しているが、このうち五つの水循環センターで水処理施設の2系列目以上の耐震性能が不足している。具体的に申し上げますと、荒川左岸南部流域と、荒川左岸北部流域それから荒川右岸流域と古利根川流域と、利根川右岸流域の五つの流域になるが、これらの水循環センターの2系列目以上の耐震化については、令和10年度末の完了を目指して進めていくこととしている。そのほかの水循環センターについては2系列目以上確保できているところである。
- 3 委員お話のとおり、1系列だけではなくて、本来であればできるだけ通常の水処理が地震後も行えるようにというところがある。ただ、その一方で耐震化はすごく時間と費用がかかってしまうので、計画的に順次段階を追って進めていくということで、最初は1系列を少なくとも確保していこうと、それが終われば、2系列目以降もやっていこうということで、対策を計画的に進めているところである。

塩野委員

緊急輸送道路下は令和7年度までということだが、それ以外の道路の浮上対策をしなければならないものというものはどれぐらいあるのか。

下水道事業課長

緊急輸送道路以外のマンホールについては、1, 173基が対象になっており、そちらも今後計画的に対策を進めていこうと考えているところであるが、非常に基数が多いため、令和6年からの5か年の計画期間内には対策完了は難しい状況である。

木村委員

橋りょうの耐震化について、平成8年より古い基準が424橋ということであるが、県としてそれ以外の橋について、診断検査をやっているか。診断検査等で、平成8年より古い基準の424橋以外のもので耐震補強が必要な橋りょうはあるのか。もしあるとすれば、その対応についてお伺いをする。

道路環境課長

耐震補強をするかしないか、必要があるか必要がないかという視点で見ると、橋の建設年度が一番のコントロールポイントになっている。どの時点の技術基準を使用して設計されたか、それが1番の診断基準である。耐震補強をするかしないかの判断になるということである。現在、耐震補強事業では、平成7年に起きた阪神淡路大震災以降、平成8年に耐震補強基準が大幅に改正されている。この基準を満たした比較的新しい橋りょうについては、過去の大きな被災においても軽微な被害に止まっており、平成8年よりも前の基準で整備された橋について、優先順位を付けながら進めているという実態である。したがって、診断は行っていない。

井上委員

- 1 424橋の中には、河川に架かっているものもあると思うが、そういう場合は地震以上に台風であるとか大雨被害によって橋りょうが被害を受けるということも十分考えられるが、河川に架かっているものはあるのか。地震以外に、台風や増水への耐久性というのはどういう状況にあるのか確認をさせていただきたい。
- 2 無電柱化について、例えば計画がされていて調査はしても実際の工事には至ってない、例えば市道をやりたいと思い調査をかけたが実際にはやらずに終わってしまったなどということも結構あるが、県管理について、今回上げている中でそういった事例というのは存在するのか。
- 3 ぜひ無電柱化を進めていただきたいと思っており、東京は進んでいる、埼玉はなかなか進んでないという話を、私は県南であるので比較されてよく言われる。一方で、実は都内で無電柱化が進むとキュービクルという地上機器ができるけれども、落書きをされる、ステッカーを貼られるはなど、景観であるとかいろいろな弊害は出ていると思っており、割れ窓理論ではないが、そういったことをされない管理というの、また大事だと思っている。せっかく景観も含め無電柱化で良くなるわけであるから、そこに落書きをされるというのは元も子もないので、そういった対応後の管理にも目を配っていただきたいと思っているが、その点についての御見解をお伺いする。
- 4 下水道施設の地震対策について、地震対策を進めるというのは非常に大事だと思っている。その上で伺うが、この地震対策に対する投資というのは建設投資のうちの何%程度に当たるのか。決して少ないパーセンテージだと思っているが、今後ますます、老朽化との戦いみたいなところがあるので、投資は続いていくかと思うが、今後の投資額の推移というのはどのように掴んでいるのか確認をさせていただく。

道路環境課長

- 1 現在進めている424橋のうち河川に架かる橋りょうがあるかないかというお尋ねであるが、相当数含まれている。台風等で大雨が降ると水位が上がって橋に対する水圧が大きくなる、そういったところに対しての御心配かと思うが、耐震設計の中では当然その揺れと併せて外圧についても考慮した上で設計を進めているので、大雨によるその水位の変動についても問題ないというふうに考えている。
- 2 今認識している中では、途中リタイアしたということは記憶にはない。
- 3 地上機器については、目的は変圧器というのが一番分かりやすいと思われる。大きなボルト数を各家屋に配電するために商用電源100ボルト200ボルトに落とすような変圧器が中に入っており、こちらについては、電線管理者が管理する施設になっており、一義的には電線管理者の方で維持管理をするという建付けになっている。ただ、道路の中にある施設であるので、通常、道路では道路パトロール等を頻繁に行っている。そういった落書きの視点についても、今後しっかり、情報として共有しながらパトロールの強化をしていきたいと思っている。

下水道事業課長

- 4 耐震関係が建設投資に占める割合については、昨年度の実績では約2割ちょっと、今年度予算では25%ぐらいを計上しており、今後も建設投資のうち2割から3割程度を耐震対策に充てていくことを見込んでいるところである。

井上委員

- 1 橋りょうの耐震化の件で、当然、台風や増水に対しての耐久性というのも計算に入れているということだった。ということは、まだ耐震工事が進んでない橋というのは、増水であるとかそういったものに対しても、平成8年度以降の新基準のものに比べればやはり耐久性は弱いという認識でいいのか。それで言うと、相当数あるということなので、やはり工事を急いでいただきたい。平成8年度より前のもので川に架かっているものが一定数ある。まだ増水等に対する弱さも持っている、そういう橋が現状まだ残っているという認識でいいのか。
- 2 「6 下水道施設の地震対策」、今後も、2割から3割程度の建設投資の中で割合を占めていくというような話であった。当然、それが今後どれくらいの割合で続いていくかによって、各流域の下水道料金の改定であるとか設定にも関わってくる。電気料金であるとか、直近の決算を待たないといろいろな数字が出てこないため、料金改定のタイミングでもなかなか計画的に算出が難しいということを事前には聞いているが、このように計画的に金額が見えてくるものもあるので、今後、3流域の見直しを行っている中で言うと、市町村からすれば、住民であるとか市町村議会への説明時間が少ないというような声も聞かれるため、今、耐震補強にかかる費用はこのくらいであるというようなシミュレーションをお話いただいたので、流域市町村と早めに情報交換であるとか意見交渉を行い、先ほど言った住民説明、議会説明が丁寧に行えるような環境を整えていただきたい。それが耐震工事への理解を得ていくという大切なプロセスだとも思うので、この点について確認をする。

道路環境課長

- 1 耐震補強のメインテーマは当然、地震に対する揺れの対策になる。どちらかというと雨水の水圧によるところは、設計の中で当然必要な外圧として計算上組入れて、安全度を確保するという対策はとっている。したがって、言い換えれば、耐震補強してない橋りょうとしてある橋りょうでその辺の強さの強弱があるかということ、してない橋りょうについては、合わせた耐震の強度っていう視点で考えると、どちらが強いかというと、耐震補強している橋りょうの方が強いということが答えになる。

下水道事業課長

- 2 維持管理負担金の単価の改定については委員御指摘のとおり、やはり早い時期であると、単価の算定精度の課題があるところではあるが、早くから市町に御説明を丁寧にして、円滑に御理解頂けるように今後努めてまいりたい。

神尾委員

県営公園の防災機能の説明があつたが「②市町、自治会、消防等と連携した防災訓練の実施」、市町と連携して周知をやっているということだった。23の県営公園があるが、23の公園の中で市町と何回ぐらい、自治会と何回か、消防とは何回ぐらい、どのくらい訓練されたのか、それぞれ教えてほしい。

公園スタジアム課長

各公園においては、現在、私の方で持ち合わせている情報においては、市、町、自治会、そして消防、警察、そのほかの団体とどのような枠組みで訓練をしているのかということであるが、何回やっているかについては、手元に資料を持ち合わせていない。ただ、各

公園ごとに、年に1回はやっているというところで、主に地震を想定して行っているというところを確認している。

神尾委員

地震災害があったら皆さんが避難して集まってくる所で、そこでどういうふうな公園がどのくらいの規模を持っていれば、周辺の住民の確保できるのか命を守れるかというのは、いくらしている、マンホールまでを確認していると言っても、実際10基でどのくらいの人数がトイレを使えるのかとか、それをちゃんとしないと。それから、この公園にはこういうものがある、こういう施設があると訓練に出た人は分かるけれど、訓練に出ていない人、行けない人、こういう人たちも被災されるのに、何でそういった周知ができないのか。ということは、県はやったふりをしているのではないのか。本当に県民の命を守るのだと、被災されたら守るのだという意味があれば、もっと重要なことをきちっと市町と協力してやるべきだと思うがどうか。

公園スタジアム課長

正に委員がおっしゃったように、災害時、地震時においては、命を守ると、地域の方の命を守るということで非常に重要な公園として非常に重要なことだと思っている。先ほど委員からも発言があったように、引き続き、市町村と連携をし、そして県民の方に周知ができるような対策も含め進めていきたい。

神尾委員

進めていくというが、今までのやったことを報告してもらわないと困る。本当にやったのか疑ってしまう。どこの町と市とこれやります、この公園でやります、最低でも3か所資料に書いてある。熊谷公園ではどこの人がやった、そういうのはないのか。ないのに何か説明して、いかにも私たちは県民のため避難場をちゃんと確保してます、こういう施設を作ってますっていうのは疑わしい。もっとしっかり真剣に、県民を守るための防災基地として避難場として、確立してほしいなと思うがいかがか。

公園スタジアム課長

今までやってきたことも含め、そしてこれから進めていくことも含め、そして、具体的にどういったところをしていくのか、一度きちんと再チェックをして、一人でも命が守れるような対策をしていきたいと思う。

道路環境課長

先ほどの井上委員の橋への増水等の水圧に対する質問について改めて回答する。通常は、最初の設計の段階でそういう水位の上化量については外圧として計算して安全度を確保しているので原則的に大丈夫である。仮に耐震補強をすると、その工法の一つとして橋脚を補強するための根巻きをしたりするので、そういう意味で更に安全度が増すということである。訂正する。